

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ
三沢市実行委員会
第1回常任委員会



青の煌^{きら}めきあおもり国スポ
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

日時：令和6年2月26日(月) 14時00分

場所：三沢市役所本館4階 大会議室

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市開催推進総合計画

「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」（以下「あおもり国スポ」という。）の成功に向け、三沢市民の総力を結集して、簡素な中にも心のこもった当市にふさわしい魅力と活力あふれる大会を目指し、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市開催基本方針」に沿って開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

(1) 総務・企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体との緊密な連携を図り、あおもり国スポを一過性のものとせず、当市のまちづくりの将来像でもある「未来へつなぐ心安らぐ国際文化都市」の実現に繋がる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、創意と工夫を凝らし、簡素な中にも実りある大会を目指し、適切で効率的な運営を図る。

(3) 広報

あおもり国スポ開催に対する市民の理解を深め、かつ参加意識を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、当市特有の自然や歴史・文化などを広く紹介する。

(4) 市民協働

市民一人ひとりがあおもり国スポの意義を理解し、市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げていくことにより、あおもり国スポ終了後の市民協働によるまちづくりの推進に繋げる。

(5) 観光・接伴

全国から訪れる選手・監督・役員をはじめ、応援観戦に来られる方々に当市の観光・歴史・文化・産業等を広く紹介し、もう一度訪れていただけるような心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

競技会の開催については、県、競技団体、関係機関及び関係団体との緊密な連携を図り、円滑で効率的な運営を行うものとする。

(7) 式典

式典については、できるだけ簡素にしつつも、創意工夫を凝らしたぬくもりある運営を行うものとする。

(8) 施設

競技施設については、国スポ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めることを基本に、将来にわたり、市民が日常的にスポーツに親しむことができるような整備を実施する。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ大会関係者等の宿泊については、宿泊施設等関係機関との緊密な連携を行いながら、おもてなしの心でお迎えし、十分にくつろいでいただける環境づくりに配慮した受け入れ体制の確立を図る。

(10) 医事・衛生

あおり国スポに関わる全ての方々の健康等を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、医療機関等関係機関との緊密な連携を行いながら、食品衛生及び環境衛生の向上を図るとともに、防疫対策及び医療救護体制を確立する。

(11) 輸送・交通

当市の交通事情を勘案し、交通事業者等関係機関と緊密な連携を行いながら、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に務める。

併せて、交通混雑の緩和と環境への負荷軽減のためにも公共交通機関の利用を促進し、交通安全の徹底を考慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 警備・消防

競技会等大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期すため、警察・消防等関係機関と緊密な連携を行いながら、警備・消防・防災体制の確立を図る。

2 開催推進総合計画（年次計画）

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市開催推進総合計画（年次計画）
は、別紙のとおりとする。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市広報基本計画

1 目的

「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」の開催にあたり、市民、企業、団体等の関心を高め、大会を盛り上げるとともに、三沢市の魅力を全国に発信していくため、効果的かつ積極的な広報を行うことを目的とする。

2 内容

(1) 印刷物等による広報

大会愛称、スローガン、マスコット、ご当地キャラ等を活用し、印刷物や啓発物品を作成する。

ア 市、関係機関の広報紙等への掲載

イ ポスター、パンフレット等の作成

ウ 啓発グッズの作製

(2) メディアによる広報

報道機関との連携を密にし、迅速かつ効果的な情報の伝達に努め、効果的な広報活動を展開する。

ア 新聞、テレビ、ラジオ等による広報

イ インターネットによる情報発信

(3) イベントによる広報

各種イベントと連携した広報啓発活動を実施する。

ア 啓発イベントの開催

イ 各種イベント開催機関との連携

(4) 屋外広告物による広報

広告看板や横断幕等を設置して国体開催の広報に努める。

ア 広告、歓迎看板等の設置

イ 横断幕、懸垂幕、のぼり旗等の設置

ウ 案内板の設置

(5) 大会の記録等

大会の成果を記録にとどめるため、報告書等を作成する。

- ア 大会報告書の作成
- イ 大会写真、映像集の作成

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市市民運動基本計画

1 目的

「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」を三沢市全体で盛り上げ、大会の成功と開催終了後のスポーツ振興に繋げるため、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市開催基本方針」等に基づき、機運醸成や大会への積極的な参加を図る。

2 基本目標

(1) 国スポへの参加

市民一人ひとりが国スポに関りを持つことにより、共に喜びと感動を分かち合う。

(2) 心のこもったおもてなし

全国から訪れる方々を心のこもったおもてなしで温かくお迎えし、人と人との交流の輪を広げる。

(3) 三沢市の魅力を全国にPR

全国から訪れる方々に、三沢市特有の自然・歴史・文化・産業・食などの魅力を発信する。

(4) 美しく快適な大会環境

地域のクリーン作戦や花いっぱい運動を通じて、美しく快適な大会環境づくりに取り組む。

(5) 市民スポーツ活動の振興

スポーツ・レクリエーション行事等への参加を促進し、地域のスポーツ活動の振興を図り、市民の健康増進を図る。

3 推進方法

(1) 参加意識の醸成

各種広報媒体を活用し、市民の参加意識を高め、市民一人ひとりの自発的な活動として運動を進める。

(2) 関係団体との連携

既存の市民活動を活用するなど、市民が参加しやすいように、町内会や団体・機関等と連携して進める。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市観光基本計画

1 目的

「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」に全国から参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）を、おもてなしの心でお迎えし、三沢市の魅力ある地域資源を広く紹介することを目的とする。

2 内容

(1) 情報の発信・提供

大会参加者等が必要とする青の煌めきあおもり国スポ・障スポに関する様々な情報（競技、宿泊、交通、観光・物産等）を円滑に提供するとともに、三沢市特有の自然や歴史・文化、産業など、各種情報媒体を用い広く紹介しながら、観光PRの充実を図り、三沢市への再度の来訪に繋げる。

(2) 接遇意識の高揚

大会参加者等に対し、おもてなしの心で接遇できるように、関係機関・団体等の協力を得て、接遇意識の高揚に努める。

(3) 歓迎装飾の実施

開催気運と歓迎ムードの高揚を図り、大会参加者等を歓迎するため、各競技会場、主要駅、その他必要な場所において歓迎装飾を行う。

(4) 案内所の設置

大会参加者等の便宜を図るため、各競技会場、主要駅等に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内及び連絡業務等を行う。

(5) 休憩所の設置

大会参加者等の憩いの場、交流の場として、各競技会場に休憩所を設置し、おもてなしを行う。

(6) 売店等の設置

大会参加者等の便宜を図るとともに、地域の特産物等の紹介及び販売を促進するため、関係機関・団体の協力を得て各競技会場等に売店等を設置

する。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市競技運営基本計画

1 目的

「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」において三沢市で開催される競技会の運営については、質の高い競技会を円滑に運営するために、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体及び関係機関等との緊密な連携により、全国から参加する選手がその能力を十分発揮できるよう、準備・運営に万全を期することを目的とする。

2 内容

(1) 競技運営

競技会の運営については、広範多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、幅広い市民参加を含む体制づくりを行う。

(2) 競技役員等の養成及び編成

ア 競技役員等の養成については、県の「競技役員等養成基本方針」に基づき、県及び競技団体と緊密な連携を図りながら、必要な人員の確保に努める。

イ 競技役員等の編成については、県の「競技役員等編成基本方針」に基づき、県及び競技団体と十分協議のうえ、適正な配置を行う。

(3) 競技会場、練習会場の整備等

競技会場、練習会場の確保・整備については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

(4) 競技用具の整備

競技用具の整備については、県の「競技用具整備基本方針」に基づき、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、現有するものをできる限り活用しながら、競技運営に支障のないよう、計画的かつ効率的に行う。

(5) 競技記録

競技記録の収集及び速報については、県及び競技団体と十分協議のうえ、迅速かつ正確に処理できる体制づくりを行う。

(6) リハーサル大会

リハーサル大会の開催については、競技会運営能力の向上を図るとともに、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」開催に対する市民の気運醸成を図るため、県、競技団体及び関係機関等と協力して行う。

青の煌めきあおもり国スポ三沢市リハーサル大会開催基本計画

1 目的

「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」（以下「あおもり国スポ」という。）の開催に備え、県の「第80回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」及び「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市競技会運営基本計画」に基づき、競技会運営能力の向上と市民のあおもり国スポや競技に対する関心を高め、理解を深めるため、県、競技団体及び関係機関等と協力して競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）を開催することを目的とする。

2 リハーサル大会の運営

リハーサル大会の運営は、原則としてあおもり国スポに準じて実施するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じ、創意工夫をこらして、質の高い効率的な大会運営に努める。

3 内容

(1) 実施本部の設置

大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

(2) 大会運営物品

大会運営に必要な物品は既存物品を活用することとし、不足する場合は借用での対応を基本とする。また、物品を新たに購入する場合は、あおもり国スポでの使用を考慮し、必要最小限とする。

(3) 競技運営

ア 競技運営

競技運営の主管は、県競技団体とするが、市との緊密な連携のもとに合理的、効率的に行う。

イ 競技役員等の編成

原則としてあおもり国スポに準じて行うが、競技団体等の実情に応じ

た編成とする。

ウ 競技記録の収集及び速報

競技団体と緊密な連携のもとに、迅速かつ正確な記録の収集、速報に努める。

(4) 施設

リハーサル大会で使用する施設は、あおもり国スポで使用する会場を充てることを原則とし、できる限り、あおもり国スポと同じ条件により行う。

また、大会運営に必要な仮設施設は、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ整備し、円滑な競技運営を行う。

(5) 式典

ア 開・閉会式及び表彰式

開・閉会式及び表彰式は、競技団体と協議のうえ、競技運営に支障のないよう実施する。

イ 式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど、できるだけ簡素なものとする。

(6) 宿泊・医事・衛生

ア 宿泊

大会参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、関係機関等の協力を得て、快適な宿泊環境の提供に努める。

イ 医事・衛生

大会参加者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）が十分な活躍や観覧ができるよう、関係機関等の協力を得て医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

(7) 輸送

大会参加者等の交通については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、競技の特殊性及び競技会場・宿泊施設間の公共交通機関の状況等を考慮し、必要に応じて計画輸送を行う。

(8) 広報・市民協働

あおもり国スポ開催に対する市民の理解を深め、市民総参加の実りある

大会を実現するため、各種広報活動及び市民協働を展開する。

(9) 警備・消防

雑踏事故、火災及びその他の災害・事故等を未然に防止するため、警備・消防防災と連携し万全を期す。

(10) 観光・接伴

大会参加者等を温かく迎えるため、必要に応じて各競技会場等に歓迎装飾や案内所、休憩所を設置する。また、関係機関等の協力を得て、必要に応じて各競技会場に休憩所や売店等を設置する。

4 その他

この計画に定めるもののほか、大会開催に必要な事項は、市の各種基本計画に準じて実施する。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市式典基本計画

1 目的

「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」において、三沢市で開催する式典については、大会参加者への歓迎、賞賛を表すとともに、県の「第80回国民スポーツ大会式典基本計画」及び「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市開催推進総合計画」に基づき、簡素な中にぬくもりのある内容とするために、創意工夫を凝らした式典の運営を図ることを目的とする。

2 内容

この計画において、「式典」とは開始式、表彰式及び炬火イベントとする。

(1) 開始式

開始式を実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努めることとする。

(2) 表彰式

表彰式は、競技団体及び関係機関等と協議、協力して実施するものとし、入賞者が、一般観覧者を含め競技会に参加した多くの人々と喜びを分かち合えるような、競技会終了にふさわしいものとする。

(3) 炬火イベント

炬火イベントは、大会の開催機運を高めるため、当市の特色を活かし、市民が親しみを持てるよう、創意と工夫を凝らして実施する。

(4) 式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど、出来るだけ簡素なものとする。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市施設整備基本計画

1 目的

「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」において使用する市有競技施設の整備については、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市開催推進総合計画」に基づき、既存施設を活用し、競技に支障を及ぼさないように整備することを目的とする。

2 内容

(1) 競技施設整備

競技施設の整備については、競技運営に支障のないよう、関係機関と連携を図り、既存施設を活用し最小限の整備にとどめる。

(2) 練習会場

練習会場の整備については、関係機関と連携を図り、既存施設を活用する。

(3) 臨時仮設物等整備

臨時仮設物等の整備については、関係機関と十分協議のうえ、整備する。

(4) 臨時駐車場

臨時駐車場については、競技会場の周辺等に大会参加者等の駐車場を確保するため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市宿泊・弁当基本計画

1 目的

「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者等」という。）を、おもてなしの心でお迎えし、くつろげる宿泊環境を提供することに努めることを目的とする。

2 内容

(1) 宿舎

ア 大会参加者等の宿舎は、原則として三沢市内のホテル・旅館等（「旅館業法」の許可を受けて営業を行うホテル・旅館及び簡易宿舎をいう。以下同じ。）とする。

イ 三沢市内のホテル・旅館等だけで大会参加者等を収容することが困難な場合は、関係機関等と連携のうえ、公共施設や近隣市町村のホテル・旅館等を利用する。

ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められるホテル・旅館等は利用しない。

(2) 配宿

ア 選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等並びに都道府県別、競技別、競技種目別及び競技種別を考慮して行う。ただし、近隣市町村などの宿舎に配宿する場合は県等と協議して決定する。

イ 選手・監督を除く大会参加者等の配宿は県等と協議して行い、原則として選手・監督の宿舎とは別にする。

(3) 宿泊料金

大会参加者等の宿泊料金は、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、地産地消を基本とし、安全・安心で栄養素のバランスがよく、三沢市の食文化と新鮮な農林水産物を活かした郷土色豊かなものとする。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市医事衛生・環境美化基本計画

1 目的

「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」に全国から参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事・衛生について、関係機関・団体の協力を得て、医療救護体制を整えるとともに、それぞれが清潔で快適な環境のもとで十分な活躍や観覧ができるよう、環境整備に努めることを目的とする。

2 内容

(1) 医療救護

大会参加者等の傷病に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じて医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て防疫体制を整えるとともに、保健衛生に関する正しい知識の普及・啓発を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食生活の安全を期するため、関係機関・団体等の協力を得て宿舎及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に関する知識の普及・啓発を行い、取り組みの徹底を図る。

(4) 環境美化

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等のもとより広く市民の協力を得て、環境衛生に対する意識の向上を図るとともに、宿舎及び競技会場等において環境美化に対する取り組みの徹底を推進する。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市輸送・交通基本計画

1 目的

「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送交通については、県の「第80回国民スポーツ大会輸送・交通基本方針」及び「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市開催推進総合計画」に基づき、三沢市内の道路及び交通の状況等を考慮し、関係機関と連携を図りながら、安全かつ確実に実施することを目的とする。

2 輸送対策

(1) 輸送原則

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

(2) 計画輸送

競技の特殊性及び競技会場、練習会場、宿泊施設間の公共交通機関の状況等から必要と認めるときは、計画輸送を行う。

(3) 競技共催市間の輸送

他市と共催で行う競技の競技関係者の輸送については、当該市と協議のうえ、定める。

3 交通安全対策

(1) 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署等関係機関・団体と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の適切な対策を講じる。

(2) 交通の整理誘導

大会参加者関係車両及び一般観覧者車両の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場周辺道路に案内標識を掲出し、

必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場の確保

競技会場・練習会場及びその周辺に必要な駐車場の確保及び臨時駐車場の整備に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

(4) 駐車場の利用

大会参加者の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、駐車場への誘導を円滑に行うため、事前に許可証等を交付するなど必要な措置を講じる。

また、一般観覧者については、自家用車での来場自粛や公共交通機関の利用促進を積極的に呼び掛け、駐車場利用の最小限化と、環境に配慮した運営に努める。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市消防防災・警備基本計画

1 目的

「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者の消防防災対策及び警備については、県の「第80回国民スポーツ大会消防防災・警備基本計画」及び「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市開催推進総合計画」に基づき、関係機関等との密接な連携のもとに、警備・消防防災体制の確立を図り、安全かつ円滑な大会運営が行われるよう万全を期することを目的とする。

2 内容

(1) 警備対策

競技会場等における雑踏事故、その他の事故及び事件の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。

(2) 消防防災対策

競技会場、練習会場及び宿泊施設等（以下「競技会場等」という。）の火災、その他の災害の予防並びに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導及び救急・救助等に関する諸対策を講じる。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

三沢市地域防災計画を踏まえ、競技会場等での大規模災害・突発重大事案発生時における情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止及び救急・救助等に関する諸対策を講じる。

(4) 関係機関との連絡調整

警備・消防防災対策の円滑な推進を図るため、三沢警察署及び三沢市消防本部をはじめ、関係機関等と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立する。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市実行委員会会則（令和6年1月23日決定）第13条第3項の規定に基づき、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びに青の煌めきあおもり国スポ・障スポ三沢市実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

- 2 委員長及び副委員長は、あおもり国スポ・障スポ三沢市実行委員会各専門委員会委員の互選とする。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 専門委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 専門委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 委員長は、必要があるときは、委員会以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 専門委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

- 2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、当該委員会の委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和6年2月27日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務・企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業計画及び基本構想の策定に関する事 2 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業計画及び基本構想の進行管理に関する事 2 他の専門委員会に属さない事項に関する事（重要なものを除く）
競技・式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 実施競技の企画及び運営に関する事 2 その他実施競技の企画及び運営に関する重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 実施競技の企画及び運営に関する事のうち、次に掲げるもの <ol style="list-style-type: none"> (1) 競技用具に関する事 (2) リハーサル大会に関する事 (3) 競技記録に関する事 (4) その他実施競技の企画及び運営に関する事（重要なものを除く） 2 競技役員の養成及び編成に関する事
	<ol style="list-style-type: none"> 1 式典の基本的事項に関する事 2 その他式典に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開始式・表彰式の企画及び運営に関する事 2 式典音楽の実施に関する事 3 式典演技の実施に関する事 4 炬火イベントの実施に関する事 5 その他式典に関する事（重要なものを除く）

<p>宿泊・衛生 専門委員会</p>	<p>1 宿泊の基本的事項に関する こと 2 医事・衛生の基本的事項に 関すること 3 その他宿泊及び医事・衛生 に係る重要な事項に関するこ と</p>	<p>1 宿泊に関すること 2 標準献立及び食品調達に関 すること 3 医療救護及び防疫に関する こと 4 食品衛生及び環境衛生に関 すること 5 その他宿泊及び医事・衛生 に関すること（重要なものを 除く）</p>
<p>輸送・交通 専門委員会</p>	<p>1 輸送及び交通の基本的事項 に関すること 2 その他輸送及び交通に係る 重要な事項に関すること</p>	<p>1 県外参加者等の輸送に関す ること 2 競技会場他の輸送に関する こと 3 その他輸送及び交通に関す ること（重要なものを除く）</p>